

県立病院事務、残業年間980時間も

県立病院の給与計算などを担う病院総務事務センターで長時間労働が問題となっている。センターによると、昨年度は最も多い職員で年間980時間の残業をしていた。月平均は81・7時間で、過労死ラインの月80時間を超えている。7日の県議会文教厚生委員会では喜友名智子氏（おきな

制度改正対応で

わ新風）らが指摘した。センターによると、2番目に多い職員は年間887時間、次いで784時間だった。1人当たりの月平均は48・6時間。定率減税や児童手当の支給回数増など、制度改正への対応に追われたことを主な要因に挙げた。昨年度の職員数は本務、会

計年度任用を合わせ13人。7月から3人増の16人とし、負担軽減を図っている。センターは病院ごとに行っていた給与計算を集約し、効率化を図る目的で23年度に設置。24年度に新たなシステムを導入し本格稼働したが、システムエラーで未払いや過払いが生じるなど、対応に追われていた。

（稲備政俊）